

石川県公報

令和3年9月24日

第13442号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 (障害保健福祉課)	1
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 を辞退する旨の届出 (同)	1
○一般競争入札の落札者等 (医療対策課)	2
公 告	
○入札公告 (文化振興課)	2
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課)	3
○公共測量実施公告 (監理課)	5
○公共測量実施公告 (同)	5
○公共測量終了公告 (同)	6
○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	6
選挙管理委員会	
○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催する ことのできる公営施設の指定の取消しの報告	6
○政治団体の届出の公表	6
○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	7
○資金管理団体の届出の公表	7
○不在者投票を取り扱うことのできる施設の所在地の変 更	7

告 示

石川県告示第366号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定した。

令和3年9月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	指定年月日
耳鼻咽喉科	公立つぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	近藤 悟	令和3年9月10日
外 科	野々市よこみやクリニック	野々市市郷二丁目220番地	小西 珠貴	〃
整 形 外 科	金沢医科大学病院	河北郡内灘町大学1-1	舘 慶之	〃

石川県告示第367号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師から、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があった。

令和3年9月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	辞退年月日
整 形 外 科	加賀市医療センター	加賀市作見町リ36番地	高木 知治	令和2年10月1日
小 児 科	〃	〃	中西 智樹	〃
外 科	〃	〃	山崎 英雄	令和3年2月19日
内 科	公立つぎ病院	白山市鶴来水戸町ノ1番地	笠倉 尚人	令和3年7月17日
外 科	医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	能美市緑が丘11-71	前多 力	令和2年3月31日

ク	南ヶ丘病院	野々市市西部中央土地区画整理事業施行地区56街区1番	牧野 勉	令和3年6月30日
内 科	野々市よこみやクリニック	野々市市郷二丁目220番地	林 龍己	令和3年7月31日
ク	金沢医科大学病院	河北郡内灘町大学1-1	長山 成美	令和3年6月30日

石川県告示第368号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和3年9月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
血管造影X線診断装置一式の納入及び保守点検業務
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局用度課用度係
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和3年8月26日
- 落札者の名称及び所在地
富木医療器株式会社
金沢市問屋町2丁目46番地
- 落札金額
304,040,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和3年7月16日

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年9月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 一般競争入札に付する事項
 - 調達件名及び数量
明治期地籍図デジタル化業務委託 一式
 - 仕様等
入札説明書及び仕様書による。
 - 履行期間
契約締結日から令和4年3月31日まで
 - 履行場所
仕様書による。
 - 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の条件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和3年度競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (3) 石川県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 仕様書に示す業務の特質を理解し、これを確実に実施することができる者であること。

3 入札説明書の配布方法等

(1) 配布期間

令和3年9月24日（金）から同年10月4日（月）午後1時まで

(2) 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/library_seibi/nyusatsu/chisekizu.html

(3) 入札者に要求される義務

受託者に必要な実績・技術、使用予定機器等の確認を行うため、あらかじめ電話にて4(1)に問合せを行うこと。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地（行政庁舎10階）

石川県県民文化スポーツ部文化振興課新図書館整備推進室

電話番号 076-225-1346

(2) 入札書の受領期限

令和3年10月4日（月）午後1時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(3) 開札の日時及び場所

令和3年10月4日（月）午後1時10分

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県行政庁舎14階 1404会議室

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 契約書の要否

要

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和3年9月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスのアオキ加賀作見店、ファミリーマート加賀作見店

加賀市作見町ニ75番 ほか

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 令和3年3月16日

3 市町の意見の概要

市町名 加賀市

意見の概要

(1) 駐車場の充足等交通に係る事項

- ・市道への車両出入口は、事前に道路法第24条について協議を行うこと。
- ・県道から右折で駐車場②へ入る際、県道の付加車線があり、本線に渋滞を引き起こす可能性があるため、駐車場出入口①へ入るよう誘導することが望ましい。
- ・駐車場出入口④から右折で県道へ出る際、県道の付加車線を跨いで出ること、車同士衝突の危険性が懸念されるため、駐車場出入口⑤、⑥、⑦から市道を通って県道へ出るよう誘導することが望ましい。

(2) 騒音の発生に係る事項

- ・当該地域は、騒音規制法及び振動規制法に定める規制地域に該当する。特定施設の設置又は特定建設作業を行う場合は、加賀市環境課に届け出ること。

(3) 廃棄物に係る事項

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、加賀市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例、加賀市生活環境保全条例その他関係法令等を遵守すること。

(4) その他の事項

- ・新たに建築物の建築や工作物の建設、土地の区画形質の変更を行う場合は、地区計画の届出及び開発許可申請を要する行為に該当する場合があるため、事前に相談すること。
- ・敷地内の公共緑地の管理者の変更等がある場合は、事前に相談すること。
- ・景観計画区域内における行為の届出書は提出済み(令和3年2月17日)。
- ・ふるさと石川の環境を守り育てる条例に定める地下水揚水設備を設置する場合は、加賀市環境課に届け出ること。
- ・自然公園法により規制される区域には該当しない。
- ・予定地は埋蔵文化財包蔵地ではない。地面を掘削する必要はなく、あったとしてもごく狭小と見受けられるので、加賀市文化振興課での手続きはない。ただし、1,500㎡を超える地面掘削を伴う工事を行う場合は、埋蔵文化財の試掘調査が必要になるため留意すること。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和3年9月24日から同年10月24日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) クスのアオキ布市店

白山市布市1丁目175番地1 外10筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 令和3年3月16日

3 市町の意見の概要

市町名 白山市

意見の概要

その他の事項

- ・バリアフリー化をはじめ、高齢者の身体能力を勘案した店舗づくりをすること。
- ・店内の表示や案内は高齢者にもわかりやすく、商品を探しやすくするとともに、休憩場所、イス、ベンチの増設などの配慮をすること。
- ・従業員の高齢者への対応のための教育を実施すること。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和3年9月24日から同年10月24日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

パトリア

七尾市御祓町1番地

ミナ、クル

七尾市神明町1番地

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 変更

公告日 令和3年4月13日

3 市町の意見の概要

市町名 七尾市

意見の概要

(1) 騒音の発生に係る事項

苦情等が発生した場合は、誠意ある対応をしてください。

(2) 廃棄物に係る事項等

七尾市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例を遵守してください。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和3年9月24日から同年10月24日まで

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年9月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (車 載 写 真 レ ー ザ 測 量)	令和3年7月29日から 令和4年2月28日まで	北陸地方整備局 管内（新潟県村上市から石川県加賀市）

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年9月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (空 中 写 真 測 量 ・ 数 値 図 化)	令和3年7月12日から 令和4年2月28日まで	石川県白山市白峰地先他
公 共 測 量 (基 準 点 測 量)	令和3年7月20日から 令和4年1月31日まで	石川県白山市白峰地区、尾添地区
公 共 測 量 (基 準 点 測 量)	令和3年7月20日から 令和4年2月28日まで	石川県白山市白峰地内
公 共 測 量 (空 中 写 真 測 量)	令和3年8月1日から 令和4年1月7日まで	石川県加賀市、小松市、能美市、白山市、金沢市の海岸

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、白山市横江町土地区画整理組合理事長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和3年9月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (白 山 市 横 江 町 土 地 区 画 整 理 事 業)	令和2年11月16日から 令和3年8月10日まで	白山市北東部 地域

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、白山市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和3年9月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
白山都市計画道路 3・4・14号北安田中央線	石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課

選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示57号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定を取り消した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年9月24日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

市町名	施 設 名	所 在 地	指 定 取 消 年 月 日
小松市	小松市蓮代寺老人福祉センター	小松市蓮代寺町お187番地2	令和3年8月5日
小松市	安宅新地区学習等供用施設	小松市安宅新町イ154番地1	令和3年8月5日

石川県選挙管理委員会告示第58号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和3年9月24日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

（政党の支部以外のその他の政治団体）
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
たけごし一人後援会	武 腰 一 人	武 腰 一 人	能美市寺井町レ87番地	令和3年8月2日
岡本佐市後援会	中 村 孝 清	出 口 隆 一	羽咋市四町233番地	令和3年8月5日
本吉典子後援会	塩 木 康 彦	本 吉 秀 嗣	羽咋市滝町カ244番地2	令和3年8月10日
さとう俊後援会	佐 藤 俊	佐 藤 光 子	金沢市畝田西1-50	令和3年8月19日
荒谷啓一後援会	吉 田 雅 博	荒 谷 敏 子	加賀市山中温泉河鹿町ホ2-1	令和3年8月27日
夢を語る会	武 腰 愛 里	武 腰 一 人	能美市寺井町た82-3	令和3年8月30日

石川県選挙管理委員会告示第59号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年9月24日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

（政党の支部以外のその他の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
北村しゅうじ後援会	北 村 周 士	会計責任者	北 村 宏	北 村 貴 子	令和3年8月18日
さとう俊後援会	佐 藤 俊	国会議員関係政治団体区分	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	令和3年8月23日
		公職の種類（第1号）	衆議院議員（候補者等）		令和3年8月23日
石川県郷友政治連盟	谷 内 静 雄	代表者	谷 内 静 雄	森 下 浩	令和3年8月26日

石川県選挙管理委員会告示第60号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和3年9月24日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
武 腰 一 人	能美市議会議員（候補者等）	たけごし一人後援会	能美市寺井町レ87番地	令和3年8月2日

石川県選挙管理委員会告示第61号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設について、所在地を変更した旨の届け出があったので、次のとおり告示する。

令和3年9月24日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

名 称	所 在 地	
南ヶ丘病院	新	野々市市西部中央土地区画整理事業施行地区56街区1番
	旧	金沢市馬替2丁目125番地